

環境農林水産常任委員会資料（補正）

目 次

I 予算議案

【議案第38号】令和3年度宮崎県一般会計補正予算（第19号）

【議案第43号】令和3年度宮崎県山林基本財産特別会計補正予算（第1号）

【議案第44号】令和3年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算（第1号）

【議案第45号】令和3年度宮崎県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）

| | | |
|---|---------------------------|-----|
| 1 | 歳出予算集計表（課別） | 1 |
| 2 | 繰越明許費補正（追加） | 2 |
| 3 | 繰越明許費補正（変更） | 3 |
| 4 | 補正予算の主な事業 | |
| | 硫黄山河川白濁対策水質改善施設整備事業 | 4～5 |
| | スマート林業導入支援事業 | 6～7 |
| | 合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業 | 8～9 |

II 特別議案

【議案第57号】宮崎県環境影響評価条例の一部を改正する条例 10

令和4年3月3日
環境森林部

I 予算議案

- 議案第38号 令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第19号)
- 議案第43号 令和3年度宮崎県山林基本財産特別会計補正予算(第1号)
- 議案第44号 令和3年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第45号 令和3年度宮崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

1 歳出予算集計表(課別)

(単位：千円)

| 会計名 | 課名 | 令和3年度 | | | | 令和2年度 | | |
|----------|----------|------------|----------------|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| | | 補正前の額 A | 2月補正額 B=C+D | 通常分 | 国の 経済対策分 | 補正後の額 E=A+B | 当初予算額 | 最終予算額 |
| | | | | C | D | | | |
| 一般会計 | 環境森林課 | 2,404,451 | ▲ 89,230 | ▲ 89,230 | 0 | 2,315,221 | 2,388,333 | 2,360,161 |
| | 環境管理課 | 620,577 | ▲ 15,155 | ▲ 15,155 | 0 | 605,422 | 374,956 | 321,557 |
| | 循環社会推進課 | 458,497 | 15,326 | 15,326 | 0 | 473,823 | 862,259 | 727,557 |
| | 自然環境課 | 5,839,342 | ▲ 877,815 | ▲ 877,815 | 0 | 4,961,527 | 4,225,241 | 6,120,471 |
| | 森林経営課 | 11,305,493 | ▲ 1,388,125 | ▲ 1,542,048 | 153,923 | 9,917,368 | 8,975,201 | 10,860,078 |
| | 山村・木材振興課 | 3,981,706 | ▲ 99,609 | ▲ 884,909 | 785,300 | 3,882,097 | 4,015,240 | 4,309,660 |
| | 小計 | 24,610,066 | ▲ 2,454,608 | ▲ 3,393,831 | 939,223 | 22,155,458 | 20,841,230 | 24,699,484 |
| 特別会計 | 森林経営課 | 351,707 | ▲ 95,387 | ▲ 95,387 | 0 | 256,320 | 395,129 | 280,975 |
| | 山村・木材振興課 | 864,747 | 16,285 | 16,285 | 0 | 881,032 | 831,743 | 818,425 |
| | 小計 | 1,216,454 | ▲ 79,102 | ▲ 79,102 | 0 | 1,137,352 | 1,226,872 | 1,099,400 |
| 環境森林部 合計 | | 25,826,520 | ▲ 2,533,710 | ▲ 3,472,933 | 939,223 | 23,292,810 | 22,068,102 | 25,798,884 |

2 繰越明許費補正(追加)

【議案第38号関係】

| 主管課 | 事業名 | 繰越額 (千円) | 完成予定年月日 | 繰越理由 |
|----------|---------------------------|-------------|------------|-------------------------------|
| 自然環境課 | 荒廃溪流等流木流出防止対策事業 | 3,873 | 令和4年6月30日 | 工法の検討に日時を要したことによるもの。 |
| | 緊急治山事業 | 1,205,785 | 令和5年3月25日 | 国の予算内示の関係等により、工期が不足することによるもの。 |
| | 保安林整備事業 | 35,375 | 令和4年6月30日 | 工法の検討等に日時を要したことによるもの。 |
| | 県単治山事業 | 2,000 | 令和4年5月31日 | 工法の検討に日時を要したことによるもの。 |
| | 県単補助治山事業 | 59,400 | 令和4年8月31日 | 事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。 |
| | 自然公園事業 | 9,280 | 令和5年3月25日 | 工法の検討に日時を要したことによるもの。 |
| | 小計 | 1,315,713 | | |
| 森林経営課 | ひなもり台県民ふれあいの森等管理事業 | 12,262 | 令和4年8月31日 | 関係機関との調整に日時を要したことによるもの。 |
| | 天神山ふれあいの竹林園整備事業 | 27,800 | 令和4年8月31日 | 工法の検討に日時を要したことによるもの。 |
| | 人と自然にやさしい公共施設木材利用推進モデル事業 | 6,733 | 令和4年7月31日 | 工法の検討等に日時を要したことによるもの。 |
| | みやざきスマート林業推進事業 | 37,501 | 令和4年12月25日 | 国の補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。 |
| | 再造林推進事業 | 25,710 | 令和4年9月30日 | 事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。 |
| | 森林機能保全対策総合整備事業 | 115,513 | 令和5年3月25日 | 国の補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。 |
| | 再造林対策事業 | 25,103 | 令和5年3月25日 | 事業主体において事業が繰越しとなること等によるもの。 |
| | 林道点検診断・保全整備事業 | 1,890 | 令和4年8月31日 | 事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。 |
| | 県単林道事業 | 14,448 | 令和4年6月30日 | 事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。 |
| | 林道災害復旧事業 | 883,299 | 令和5年3月25日 | 事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。 |
| | 県単林道災害復旧事業 | 11,996 | 令和4年5月31日 | 事業主体において事業が繰越しとなること等によるもの。 |
| 小計 | 1,162,255 | | | |
| 山村・木材振興課 | 合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業 | 785,300 | 令和5年3月25日 | 国の補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。 |
| | 小計 | 785,300 | | |
| 合計 | | 3,263,268 | | |

3 繰越明許費補正(変更)

【議案第38号関係】

| 主管課 | 事業名 | 繰越額(千円) | | 完成予定年月日 | 繰越理由 |
|-------|-------------------------|-----------|-----------|------------|---------------------------------|
| | | 補正前 | 補正後 | | |
| | | 金額(千円) | 金額(千円) | | |
| 環境管理課 | 硫黄山河川白濁対策 水質改善施設整備事業 | 165,000 | 192,000 | 令和4年12月25日 | 工法の検討及び関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。 |
| | 小計 | 165,000 | 192,000 | | |
| 自然環境課 | 山地治山事業 | 1,925,243 | 2,163,593 | 令和5年3月25日 | 工法の検討等に日時を要したことによるもの。 |
| | 自然公園等整備事業 | 275,140 | 316,987 | 令和5年3月25日 | 国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。 |
| | 小計 | 2,200,383 | 2,480,580 | | |
| 森林経営課 | 森林整備事業 | 1,824,876 | 2,702,831 | 令和5年3月25日 | 国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。 |
| | 地方創生道整備 推進交付金事業 | 295,085 | 1,292,419 | 令和5年3月25日 | 工法の検討等に日時を要したことによるもの。 |
| | 森林環境保全 整備事業 | 405,787 | 598,063 | 令和5年3月25日 | 国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。 |
| | 山のみち地域づくり 交付金事業 | 147,520 | 396,437 | 令和5年3月25日 | 工法の検討に日時を要したことによるもの。 |
| | 小計 | 2,673,268 | 4,989,750 | | |
| 合計 | | 5,038,651 | 7,662,330 | | |

4 補正予算の主な事業

| 事業名 | 硫黄山河川白濁対策水質改善施設整備 事業 | 新・改・ 既 | 課名 | 環境管理課 |
|--|--|---------------|----|-------|
| | | 国庫・ 県単 | | |
| 1 事業の目的・背景 | | | | |
| <p>硫黄山の火山活動による河川の水質悪化に備えるため、実証試験の結果に基づき、石灰石を活用し、自然の流れを生かした水質改善施設を整備する。</p> | | | | |
| 2 補正の理由 | | | | |
| <p>水質改善施設整備予定地に仮置きしている掘削残土及び今後の工事に伴い発生する掘削残土については、県道1号バイパス道路工事の盛土資材として利用する予定であったが、当該残土の軟弱性のため、現場転圧試験において重機による締固め作業に不向きであることが判明し、利用できないこととなったことから、現地からの搬出が必要となった。</p> | | | | |
| 3 事業の概要 | | | | |
| (1) 予算額 | 補正額 27,000千円 (補正後の額 222,000千円) | | | |
| (2) 財源 | 県債：20,300千円 一般財源：6,700千円 (補正後 県債：166,500千円 一般財源：55,500千円) | | | |
| (3) 事業期間 | 令和3年度～令和4年度 | | | |
| (4) 実施主体 | 県 | | | |
| (5) 事業内容 | | | | |
| ① | 水質改善施設の詳細設計 水質改善施設の整備に関する詳細設計を行う。 | | | |
| ② | 用地購入・測量 水質改善施設の整備に必要な用地の購入及び用地の範囲の確定に必要な測量等を行う。 | | | |
| ③ | 水質改善施設整備 中和水路や取水堰等で構成される水質改善施設の整備を行う。 | | | |
| ④ | 掘削残土の搬出 (今回補正分) 掘削残土を水質改善施設整備予定地から搬出する。 | | | |

硫黄山河川白濁対策水質改善施設整備事業

1 水質改善施設の全体像と掘削残土



2 掘削残土発生場所及び搬出先



| | | | | |
|-----|--------------|-------|----|------------------------|
| 事業名 | スマート林業導入支援事業 | 新・改・既 | 課名 | 森林経営課 (森林管理 推進室) |
| | | 国庫・県単 | | |

1 事業の目的・背景

林業事業体等が行うスマート林業機械等の導入を支援することで、多様な生産条件下において、林業の生産性の向上と低コストかつ安全なスマート林業を推進する。

2 事業の概要

(1) 予算額 37,501千円

(2) 財源 国庫

(3) 事業期間 令和3年度

(4) 実施主体 林業事業体等

(5) 事業内容

林業事業体等によるICT等を活用したスマート林業技術等の導入を支援する。

補助率：1/2又は2/3以内

(1/2の場合は上限額1,000万円、2/3の場合は上限額1,500万円)

3 事業効果

スマート林業技術等を導入することにより、多様な生産条件下において、効率化・省力化が図られ、スマート林業の普及や林業の生産性、安全性の向上につながる。

【現状と課題】

- (1) 林業は急峻かつ広大な森林を対象とし、造林から伐採まで長い年月をかけ、重量がある立木を収穫するという特徴を持っている。今後、労働人口が減少することが予想されている中で、生産性を向上させ、成長産業化を目指すためには、林業においてもICT等を活用したスマート林業の取組が重要となっている。
- (2) 現在、本格的な伐採期を迎え、投資意欲が高まっているとともに、林業機械等の技術開発への取組も展開されてきていることから、これを機に、まだ普及の進んでいないスマート林業の現場導入を促進し、生産性や安全性の向上を図っていくことが必要である。

【事業内容及び効果】

課題 : 林業の生産性や安全性の向上



<遠隔操作式下刈り機械>

林業で最も過酷な作業である下刈り作業を機械化することにより省力化が図られ、作業効率、安全性が向上。



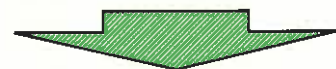
<運搬用ドローン>

これまで人力で運搬していた苗木や林業用資材をドローンで運搬することにより、作業効率が向上。



<アシストスーツ>

重量のある苗木用コンテナ等の運搬を軽労化させるアシストスーツを導入することにより、高齢者や女性の参入を促進。



多様な生産条件下において、効率的で安全なスマート林業を推進

| | | | | |
|-----|-------------------------------|---------------|----|-------------------|
| 事業名 | 合板・製材・集成材国際競争力強化・ 輸出促進対策事業 | 新・改・ 既 | 課名 | 森林経営課 山村・木材振興課 |
| | | 国庫 ・県単 | | |

1 事業の目的・背景

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、新たな国際環境の下で、木材製品の国際競争力の強化に加え、今般の木材不足・価格高騰に緊急に対応するため、木材加工施設の効率化、競争力ある製品への転換、原木供給の低コスト化等を通じた体質強化及び製品供給力強化等を図る取組を支援する。

2 事業の概要

- (1) 予算額 補正額 901,722千円
- (2) 財 源 国庫：901,522千円 一般財源：200千円
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 実施主体 市町村、林業・木材産業事業体等
- (5) 事業内容

○ 森林経営課 補正額116,422千円

- ① 間伐材生産強化対策事業（補助率：定額〔上限352.5千円/ha、2千円/m〕）
製材工場等へ原木を低コストで安定的に供給するための間伐材生産を支援する。
- ② 間伐推進路網整備事業（補助率：定額〔23～27千円/m〕、1/2以内）
製材工場等へ原木を低コストで安定的に供給するための路網整備や機能強化を支援する。
- ③ 苗木生産効率化支援事業（補助率：1/2以内）
再造林に必要なコンテナ苗を低コストで安定的に供給するための施設整備を支援する。

○ 山村・木材振興課 補正額785,300千円

- ④ 高性能林業機械等整備事業（補助率：1/2以内）
製材工場等へ原木を低コストで安定的に供給するための高性能林業機械等の導入を支援する。
- ⑤ 木材加工流通施設等整備事業（補助率：1/2以内）
製造コストの低減や高付加価値品目への転換、さらには今般の木材不足・価格高騰に対応する木材加工流通施設や高度加工処理施設の整備を支援する。

3 事業効果

生産性の高効率化等を進める製材工場等を整備し、それらに向け間伐材が低コストで安定的に供給されることにより、本県の林業・木材産業の国際競争力や製品供給力の強化が図られる。

事業のイメージ

① 間伐



・原木を安定供給するための間伐材生産等

② 路網



・原木を安定供給するための路網整備及び機能強化

③ コンテナ苗生産



・再造林に必要なコンテナ苗を安定的に供給するための施設整備

原木の低コスト安定供給対策

木材産業の輸出促進・体質強化対策



④ 高性能林業機械等



・原木を低コストで供給するための高性能林業機械等の整備

⑤ 製材工場等



・製造コストの低減を図るための木材加工流通施設の整備



・今般の木材不足・価格高騰等に対応する高度加工処理施設の整備

原木の低コスト安定供給、製造コストの低減等による製材工場等の体質強化及び国際競争力・製品供給力の強化

II 特別議案

【議案第57号】宮崎県環境影響評価条例の一部を改正する条例

環境管理課

1 改正の理由

電気事業法の改正に伴い、同法を引用する関係規定の改正を行う。

2 改正の内容

環境影響評価の対象事業である事業用電気工作物を定義する電気事業法の「第38条第3項」が「第38条第2項」に改められたため、条例において文言を引用している関係規定を改正するもの。

○条例別表（下線が改正箇所）

| 改正前 | | 改正後 | |
|-----------|--|-----------|--|
| 別表（第2条関係） | | 別表（第2条関係） | |
| 項 | 事業の種類 | 項 | 事業の種類 |
| 1～4 | [略] | 1～4 | [略] |
| 5 | 電気事業法（昭和39年法律第170号）第38条第3項に規定する事業用電気工作物であって発電用のものの設置又は変更の工事の事業 | 5 | 電気事業法（昭和39年法律第170号）第38条第2項に規定する事業用電気工作物であって発電用のものの設置又は変更の工事の事業 |
| 6～19 | [略] | 6～19 | [略] |

3 施行期日

公布の日

